

学校感染症について

学校において予防すべき感染症にかかったときは、学校保健安全法により出席停止の措置をとることになっています。下記の感染症の診断と診断されましたら学校にご連絡ください。

【出席停止の手続きについて】

登校許可書を医師より記入して頂き、学校にご提出ください。

尚、この書類は学校独自のものであり、医療機関のご好意で記入して頂いているものですが、有料の場合もございますので、ご理解ください。

※登校許可書は、コピーして使用されるか、または事務室、各学校寮、保健室に置いてあります。また、日南学園ホームページからもダウンロードできます。

お手数をお掛けしますが宜しくお願い致します。

保護者 様

日南学園中学高等学校

校長 藤原 昭悟

学校感染症について

病院を受診され、医師より学校感染症の対象となる疾患を診断された場合は、直ぐに学級担任までご連絡ください。学校感染症は、医師の登校許可がないと登校できないことになっておりますので、お子様の疾患が治癒し、回復するまで療養して頂きたいと思えます。

尚、本校では出席停止の手続きとして、下記の登校許可書を提出して頂くことになっております。主治医より記入して頂き、学級担任までご提出ください。お手数をお掛けしますが、ご理解、ご協力宜しくお願い致します。

----- ✂ きりとりせん ✂ -----

関係医療機関 殿

ご多忙中恐縮ですが、ご記入の上、本人にお返しくさせていただきますようお願い致します。

登校許可書

名前 ()

疾患名 ()

上記の疾患により、()月()日より治療中でしたが、()月()日から登校しても集団生活に支障がないと判断し、登校を認めます。

医師名 () 印

年 月 日